

「食」に関する将来ビジョン検討本部 (第4回)

農林水産省大臣官房政策課

「食」に関する将来ビジョン検討本部（第４回）

日時：平成22年９月８日（水）

会場：農林水産省講堂

時間：14：01～15：56

議 事 次 第

1．開 会

2．資料説明

3．意見交換

4．閉 会

○佐々木政務官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「食」に関する将来ビジョン検討本部第4回会合を開催させていただきます。

皆様におかれましては、お忙しい中にもかかわらずご参集をいただきまして、ありがとうございます。特に有識者の皆さん方におかれましては、遠路からお越しをいただいております方もいらっしゃいます。本日ご参加いただきましたことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

まず初めに、検討本部の本部長であります山田大臣は、本日、所用のために欠席いたしますこととおわび申し上げます。また、いくつかの府省の大臣政務官が欠席をされております。事務方の代理出席となっておりますことについても、ご了解をいただきたいというふうに思います。

本日の会議は16時までを予定しております。また、本日の会議は公開となっております。マスコミの方や、あるいは傍聴される一般の方々が集まっております。また、配付資料や議事概要、議事録は後日、ホームページで公開をさせていただきますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

それでは、座らせていただき、議事を進めて参りたいというふうに思います。

本検討本部においては、これまで3回にわたって各府省の政務官、各界の有識者からご意見をいただいたところでございます。前回の検討本部においては、11のプロジェクトについて、どのような各府省連携施策が考えられるのか、また来年度予算要求でどのような各府省協調ができるのか等について検討し、当面実施を目指すべき事項として整理することとされておりました。

後ほど事務方から説明をさせますが、資料1は、これを受けて各府省間で意見交換を行い、現在検討中の取組事項について整理をさせていただいたものです。特に、有識者からいただいたプロジェクトの検討事項の重複があるのではないか、あるいはプロジェクトの検討事項をもっと集約し重点化すべきではないかといったご意見も踏まえ、できる限りそのように整理をさせていただいたところでございます。

後ほど説明をさせますが、各府省の政務官からは、各府省の立場、政府全体の立場から、どのような事項を重点に推進すべきか、あるいは予算や制度の運用をどのように連携できるかという観点からご意見をいただきたいというふうに思います。また、有識者委員の皆さん方からは、政府にもっと頑張ってもらいたい事項、現場との連携といった観点

も踏まえてご議論をお願いしたいと思います。

次に、資料2につきまして、これまでの検討本部における各府省や有識者の方からの主な意見と、それに対する対応状況を整理したものでございます。この資料についてもご議論をいただく際の参考にしていただければと思います。特に、その中でビジョンの策定・実現に向けたスケジュール感を示すべきとか、成功事例を作り、それを検証して全国に広めることが重要といった、今後の議論の進め方に関するご意見をいただきました。

それらを踏まえて、資料3として、今後の議論の進め方についての提案をさせていただいてございます。特に、具体的な成果を国民に対してお示ししていくことが重要と考えており、今後プロジェクトに取り組む先進的な地域等の姿について検討を行ってはどうかと考えているところでございます。

なお、こうした検討の過程において、プロジェクトのタイトル名も含めて集約化を図るなど、プロジェクトのさらなる重点化を進めて参りたいと考えてございます。今後、本日いただいたご意見を踏まえ、さらに検討を深めていきながら、できれば10月から11月にはビジョンの実現に向けた姿のようなものを素案としてお示しし、12月には食に関する将来ビジョンとして取りまとめを行いたいと考えてございます。

なお、参考資料については、農林水産省における食に関する将来ビジョンの検討体制を紹介させていただいております。来年度の組織要求において、大臣官房政策課に食ビジョン推進室を設置することを盛り込んでおり、これにより各担当部署にまたがる業務をより組織的・効率的に行う体制を整備していきたいと考えているところでございます。

私から、以上、ご提案を申し上げさせていただきます。

ここで、カメラは退席をお願いをいたします。

(プレス退出)

○佐々木政務官 それでは、資料1の具体的な内容について、事務方から簡潔に説明をさせていただきます。

○大澤政策課長 農林水産省の大臣官房政策課長の大澤でございます。よろしくお願いいたします。

主に資料1、今後取り組むべき施策の方向に関する検討状況につきまして、簡潔に説明させていただきたいというふうに思います。

この資料は、まず7月1日、第3回会合の時にこの検討本部といたしまして11のプロジェクト、食ビジョンの名の下で行います11のプロジェクトを特定していただきまして、

その際、23 年度予算要求に向けて各省連携が進むべき施策というのはどういうものがあるかというのを、この2カ月ほどかけて検討をして欲しいというご依頼がありまして、それに基づきまして、農林省事務方から各省の事務方の方々にお働きかけをしまして、また各省の方からも逆にご提案をいただいたりしまして、そういうやりとりの中で、現時点でプロジェクト毎にどういう省庁間の連携が主にできるのかということについての中間報告というふうに思っていたきたいというふうに思っております。

1 ページあけていただきまして、まずプロジェクト1をご説明する前に、表の構造についてご説明いたします。

まず最初にプロジェクト名がございまして、その下の四角い枠に、プロジェクト全体の連携が進みそうな考え方について二、三行で書いてございます。その後、「取組内容」という欄では、7月1日にまとめられた各項目を基礎といたしまして、その中で連携が進みそうな項目について関係省庁の名前とともにまとめさせていただいております。

右の欄で「関連事業・予算等」とありますのは、その裏付けとなる予算、この中の一部が該当するものももちろんございますし、全部が該当するものもございますが、そういうものもひっくるめて関連事業・予算等についてまとめたものでございます。これも省庁順に並んでおります。

プロジェクト1からご説明をいたします。

まず、プロジェクト1は、農山漁村の6次産業化のための連携ということでございます。

これにつきましては、農林水産施策の中心課題の1つでございますので、23 年度に6次産業創出総合対策といたしまして農林省として144 億円を要求いたして、様々なコーディネーターの取組なり販売の促進方策の支援なりを要求しているところでございます。それに加えて、農林水産分野のみならず、異業種を含む幅広い連携につきまして、下にありますような関係省庁のご協力を得ながら、コーディネーター・専門家等の人材の育成、ネットワークの形成についての相互連携。それから、6次産業化を進めるに際しての必要となる研究開発、事業化を進めるための各省連携、そういうものを下の表でまとめているところでございます。

ご説明いたしますと、ネットワークの形成につきましては、幅広い分野のコーディネーター・専門家等の人材を情報共有するということで、ホームページのリンクなり人材情報の一括検索に向けた連携なりを、そこに書いてありますような関係省庁と一緒に取り組んでいるところでございます。

それから、研究開発につきましては、一例を挙げますと、地域イノベーションの創出に向けた取組ということで、従来から文部科学省さん、経済産業省さんが取り組まれているものにつきまして、農水省も新たに参画するというご協力をいただけるということが、その方向で進んでいるところでございます。

以下、書いてあるようなところで幅広い連携が進みつつあるところでございます。

次のページでございます。プロジェクト2、再生可能エネルギーの導入拡大のための連携ということでございます。

再生可能エネルギーの導入自体につきましては、これまでも関係省庁、幅広い形で連携しているわけでございますけれども、ここでは特に食のビジョンということで、農山漁村地域にターゲットを置いたものについての連携につきまして重点的に記載しております。

「地域に豊富に存在する再生可能エネルギーを高度に生産・利用し、安定的な食料生産、快適で安心な作業・生活環境を実現する農山漁村」というものをスマートビレッジという形でネーミングをいたしまして、こういうようなものを育成していくということで、技術的な課題の検討等に対する連携を強化していくというのが1つの柱でございます。

それから、これは政府全体で取り組んでおりますバイオマス活用推進基本計画、エネルギー基本計画を踏まえながら、国産バイオ燃料の本格供給、バイオマス利活用技術の早期実用化等のための連携の強化というのをもう1つの柱といたしまして、連携強化を検討しているところでございます。

内容につきましては、表の方をご覧いただきたいというふうに思います。

次のページは4ページでございですが、プロジェクトの3ということで、「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の連携ということでございます。

これにつきましては、資料の中に色刷りで別紙の1というようなポンチ絵も別途付けておりますので、それと併せてご参照願えればと思います。

これにつきましては、国内に対する政策、それから海外販路促進等の政策、それから観光政策を併せました総合的な連携を進めていこうということで検討中でございます。農林水産物を単なる食べ物ではなく、それに関連する文化的な要素と結び付けて食文化という形で新たに政策の対象にできないかということを検討しております。こういう観点から、まず国内では、国内での食文化に根ざした本物の農林水産物作り、それから海外における食文化の発信、それから観光政策の中で食文化を強調していくなど総合的に取り組んでいくことを検討中でございます。

ポンチ絵の方を見ていただきますと、まず国内では、「本物」の発掘、発展、再創造というところで、料理人による発掘なり、外国人に人気の「昔の日本」を取り組んでいこうという取組なり、地域独自の食材を使ってラーメン用の小麦品種などを使いながらやっていく取組や、離島の取組というようなものをイメージしてまいります。こういうもので「本物」作りというものを進めていった上で、それを海外に食文化という形で、クールジャパン戦略等々と連携しながら輸出の促進策に結び付けていく取組、それから、そこで外国で日本食文化について関心を持った方々が、観光という形で「本物」を求める旅という形でやるということで、エコツーリズムなどとも連携しながらやっていく取組というのを結び付けようという形での連携を構想中でございます。

資料1に戻っていただきまして次のページですがプロジェクト4、戦略的なマーケティング展開のための連携ということでございます。

ある意味で、ほとんどすべてのプロジェクトが戦略的なマーケティング展開でございます。そういう意味で、名前の中でどれを重点化していくのか、あるいは、このプロジェクトは最終的に一つになるのかどうかも含めて検討中でございます。その中で、他に当面入っていないものとしては地産地消の取組ということでございまして、各省庁の所管関係施設における地産地消というものが進められないかということで、その調達しているノウハウの把握等について連携ができないかという形で検討中でございます。

ただ、関連予算としては農林省の予算が主になっておりますので、その他のプロジェクトと一体的なプロジェクトとすることも含め、今後検討していきたいというふうに思っております。

この他、7月時点でこのプロジェクトの下に書いてありました朝食欠食の解消ということにつきましては、後でご説明いたします国民運動の中で重点的にやっていこうという方向になっておりますし、女性の活躍の促進を検討するというのは、むしろ一つのプロジェクトというよりもすべてのプロジェクトでの留意事項というふうに考えております。

6 ページですが、プロジェクトの5、戦略的なマーケティング展開のための、今度は輸出促進なり海外展開ということでございます。

これは大きく3つございまして、1つは、先ほどご説明しました食文化との結び付きを強めながら連携施策を発揮していこうということで、これは食文化のところでご説明したものとつながるものがございます。それから、輸出戦略というものを省庁連携で策定し、農林水産物の輸出促進をさらに図っていこうとか、それから検疫等技術的協議を実施して

協力してやっていこうとか、品種の問題とか、そのような輸出独自の取組についても別途記述しておりますし、アジア等への投資・事業展開の推進ということも連携してやっていきたいというふうに思っております。

次のページはプロジェクトの6ですが、食育関係でございます。

「生涯食育社会」ということで提唱しているわけですが、食育につきましては、次期食育推進基本計画の策定というのが真近に迫っておりますので、ここの中でライフステージに応じた間断ない生涯にわたる食育の推進を図る方策を検討していこうというのが基本でございます。

それから、各府省の既存施策との連携強化ということについても鋭意検討して、関係省庁の予算が付いているところでございます。

それから、プロジェクトの7、医療、介護、福祉との連携ということでございます。

これは2つに分かれておりまして、科学的証拠、どの農林水産物を食べるとどういう機能があるのかというものについての研究開発を農林水産省で進めるとともに、機能性表示についての可能性の検討につきましても消費者庁の方で検討しているという状況でございます。

それに加えて、新たなビジネス展開といたしましては、医食農連携の事業化の推進、それから健康作りの成功モデルの先進事例の普及、障害者の就労モデル実証等々が検討しているところでございます。

プロジェクトの8ですが、農山漁村コミュニティの再生、地域活性化に向けた連携。

これも題名だけですと非常に幅広いものが含まれるわけですが、他のプロジェクトとの重複も整理の観点も考慮いたしまして、特に交流の促進による地域の活性化というものに重点を置きまして、連携を検討しているところでございます。農林水産省で新たな交付金 20 億円を要求しているところでございますので、この施策と各省庁の雇用定住促進策、新たなビジネス創出策など地域活性化施策との連携・支援、具体的には重点的な地区について協調した支援ができないかというようなことも含め検討しているところでございます。

その他、各府省の既存施策の連携の強化についても 10 ページに整理しているところでございます。

プロジェクトの9でございます。農山漁村の環境保全に向けた連携です。

これにつきましても、ある意味非常に幅広い領域でございますが、まずは農林水産省と

いたしまして、そういうような地球温暖化対策、生物多様性保全に貢献するような取組を助長していこうということで、新たに環境保全型農業直接支援対策というものを 48 億円要求しているところでございます。

それでまず農林水産業の環境保全機能を強化していくということと加えまして、環境省、国交省等と連携いたしまして、里地・里山・里海の保全活動の推進を行うと。

それがまず現状編ですが、今後より一層そういう機能を発揮させるための技術開発に関する連携の強化。それから、そういうような環境保全に取り組んでいる、貢献している農山漁村を市民や企業が支えていくような仕組みの構築に向けた連携の強化ということで、いろいろな取組の市民活動の支援等々を連携して行っていこうという形で、まず農林水産業の環境機能を強化した上で、それを市民なり企業が支えていくという絵がかけないかどうかを検討しているところでございます。

プロジェクトの 10 につきましては、国民運動間の連携ということで、各府省、様々な方で国民運動を行っておりますけれども、いろいろ考えてみますと、いくつかの要素で横串の切り口があるのではないか、ということで、朝、健康。朝にいろんな活動をしますと、CO₂の削減にも役立ちますし、朝食欠食の改善にも役立つとか、そういうような横串の切り口があるのではないかということで国民運動間の連携を進めていこうということで、4つの要素を切り出しております。

「朝」「健康」「食文化」「こども」、こういうものにつきまして、これはもうこのビジョンの結論を待たずにできるところから順次連携を実施していこうということで、ウェブサイトの相互リンク、イベントでの相互協力等々が始まりつつあるところでございます。

最後に、プロジェクトの 11 でございます。総合的な食料安全保障の確立ということで、これは今までの安全保障の概念を再検討いたしまして、より広い概念でいろんなリスクに対応できるように、情報収集・分析能力の強化なり多様化なりによる、調達先の多様化によるリスクの分散等々の対策をいろいろ検討していこうということで、様々な連携を行えないかどうか検討しているところでございます。

この点につきましては、7月1日で初めて概念として出たところでもございますので、別紙の2でどういう要素を今後新たに検討していくかということについての農林水産省の考え方をまとめた資料を用意しておりますので、別途またご参考いただければというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○佐々木政務官 資料の1について説明をいただきました。

皆様からご議論をいただきたいというふうに思います。本日、この資料に基づいて関係府省で連携することが可能な取組、検討項目に足りない視点等についてご提案をいただきたいと思います。皆様方におかれましては、非常に貴重な時間を割いて集まっておりますので、いろいろご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、しかし、時間が限られております。大変申し訳ありませんが、1人3分程度で発言いただきたいというふうに思います。

よろしく願いをいたします。

はい、どうぞ。

○東委員 東です。

一番初めにちょっと発言するって胸がドキドキしちゃうんですけど、このところ、再度、今までの資料を議事録とか読んでみた、見通したんですけど、プロジェクトとしては本当にすばらしくて、大道無門というか、他にいってもすぐにやってもらいたいという企画ばかりですね。同時に、今のこの資料1にすべてが入っているんじゃないかと、今聞きながら思いました。それで、あと、本当にアイデアと実行だけで、このような会議より、たくさんのそういう、特に民間からのアイデアとか実例をもらうシステムを大至急やるべきじゃないかなという気がします。

それと、2つ目として、これだけ大きなプロジェクトで、各内閣府とか省庁間の力強い協力とか協同行動がないとうまくいかないと思うんですね。6次産業に関してはもう特にだと思うんですが。これをやることによって官庁のイメージがすごく変わると思うんです。昨今、政治のことも考えていまして、国民はこの官庁が変わることをすごく期待していると思うんですね。最大限のチャンスでもあるんじゃないかという気がします。

それと、大きなテーマの農業農村を国民全体で支えるという社会を創造していくなんていう話の中で、支えるというより、国民は最も気づいて最も大切だということをもっと力強く出すべきだと思います。食に関する安全だけではなくて、確保の問題なんか大変な問題がたくさんあると思うんですね。それをもっと出すべきだと、力強く。という気がしてなりません。

それと、話は戻るんですけど、6次産業に関しては、今すぐ省庁間で、例えば今、中国とか海外からたくさんの人を呼びたいわけですけど、私どもが旅行に行っても、私は3大悪とよく言っているんですけど、タクシーの態度とか、観光案内所の姿勢とか、まして交

通機関の、こういう3つの部門だけでも食とか文化とか歴史とか、大概是貢献できることはたくさんあるんですね。これは農林水産だけの仕事ではないと思うんですけど、至急にこのプロジェクトを始める前にやるべきじゃないかなと。ちょうどここに各省庁の方がいらっしゃっているんで、是非それを伝えたいなと思いました。

意見というより、いろいろと気持ちなんですけど、そう考えていきますと、私はどうしてもマーケティングとか広報の立場から物を考えてしまうんですけど、今の省庁とか自治体には広報紙とかたくさんありますから、それを上手に使う方法は、今、予算削減という騒がれていますが、予算はもちろんたくさんあった方がいいんですけど、その広報紙を使ってこの内容を一刻も早く国民に伝えるべきだと。これも今、議事録とかすべて公開されていますけど、一刻も早く伝えるべきだと思います。それによってこの社会というものが少し活性化するのはじゃないかと。私自身もこのプロジェクトに参加させていただきまして、大変、自分自身が活性化した気がします。

以上です。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

それでは、黒岩委員、お願いします。

○黒岩委員 黒岩祐治です。

プロジェクト7の医療、介護、福祉との連携について伺いますが、この検討会の一番、私、目玉になっているところは、実は私はここだと思っていました。農林水産省が食ということを掲げて、そして、医療のことにまで目を向けようというところというのは非常に新しいということで、大変期待をしたんですが、その各省との折衝という中で厚生労働省の答えというのがほとんどないということは、これは厚労省としては連携していくという気持ちがないということなんでしょうか。その辺はいかがなんでしょうか。

○佐々木政務官 今、答えますか。

○厚生労働省（代理 伊奈川社会保障担当参事官） この件に関しましては、農水省の方からもいろいろとご相談いただいて、それで連携を個別テーマ毎にしていこうということでお話をしておりますので、また、議論が深まる中でもう少し具体的なものが出てくるかもしれませんし、基本的には一緒にやっていこうということでお話をさせていただいているところでございます。

○黒岩委員 一緒にやっていくというのは、実際、何でもこういう検討内容で、検討中が一つも入っていないとか、モデルの事例を普及というだけしか入っていない。

実は、ちょっとお時間をいただいて説明したいと思うんですが、資料をご用意いたしました。黒岩委員提出資料というのが皆さんのお手元にあると思いますが、若干これについてご説明をしたいと思います。

これは、厚労省の科研費を使った調査研究、「漢方・鍼灸を活用した日本型医療創生のための調査研究」というもの。これ、つい先日、意見をまとめたところでありまして、私がこの座長を務めました。

この内容というものが、私は、私の中では、この研究と今回の検討会がつながっているというふうに自覚しております。このことについて厚労省は自覚されているのかどうかというところ、非常に大いなる疑問があります。

まず、漢方・鍼灸を活用した日本型医療を創生するためにはどうすべきかなという、これはまさに民主党のマニフェスト、統合医療の確立と推進ということを踏まえてこういうものが始まったわけでして、そして、やはりその西洋医学の足りないところを漢方の知恵をもって補っていかうということで、一つの合意ができたということ。そのためには何が必要かという中で、漢方というのはなかなかそのエビデンスが取りにくい。しかし、エビデンスは取れないのかと言ったならば、例えばそのスーパーコンピューター等々を駆使して、膨大な診療データをデータマイニングという新しい手法を使っていったならば、個別化医療ということが実現できる。そうすると、漢方のその手法というもののエビデンスはできるだろうというふうなこと。

そのために提言の1として、「オーダーメイド医療」実現のための基盤整備ということを書きました。

そして、大括弧、提言の2、生薬資源の安定的確保。この漢方的なものを普及させていくためには、生薬の確保が大事であると。しかし、生薬というのは今、8割以上の生薬が輸入であるという中で、これは中国は今、漢方というものが儲かるということで。生薬資源を全部権利を押さえようとしているという国際情勢の中で、今また傍観していると、日本の漢方というものは漢方薬そのものが使えなくなってしまうと。そのためには、まさに従来型農業というものを活用して、まさにこれはもう実情で決まっておるわけでありすけれども、休耕田等々を利用して生薬をつくったらどうだろうかというふうなアイデアを提言しているわけであります。

そして、その生薬を生産するということだけではなくて、漢方の哲学というものが実は医食同源ということでもあります。だから、生薬そのものは実は食料であるという、普通の

野菜、食べ物、それが実は形を変えて生薬になっていると、まさに医食同源の思想というものがその中にあるんです、ということ。だから、その病気を攻撃していくという、攻撃的医療の西洋医学と、その医食同源によって生活の質を高め体全体の力を増していくというその漢方、この併用が実は少子高齢化社会の中で病気にならない老人を増やしていくという意味で非常に効果があるだろうということを検討会でまとめた話でありました。

これを受けて、実は農林水産省にも、食という中でこの医療、介護、福祉と連携をしていこうというような話もあって、ここには漢方薬という話はありませんが、基本的には同じこと。科学的証拠、エビデンスを蓄積していこうというふうなことは、まさにこの厚労省の科研費の研究会、調査会の内容とまさにつながるような形で、エビデンスの蓄積ということをしてここで言っているはずなんです、これに対して無回答ということはどういうことかお伺いしたいと思います。

○佐々木政務官 では、厚労省、お願いします。

○厚生労働省（代理 伊奈川社会保障担当参事官） 先生、ありがとうございます。この漢方の関係というのは、まさに先生おっしゃるように、統合医療の関係の1つの柱になるものでございまして、先生には平成21年度の厚労科研費でお世話になったんですけれども、平成22年度においてもいろいろな形で漢方の関係については、科研費の世界でも取り組んでおりますし、また、私自身は直接の担当ではありませんけれども、統合医療ということについても省内で検討しているというふうに聞いております。

そういう点に関して、農水省さんといろいろと連携できる、確かにおっしゃられるようにこの漢方の関係というのは、8割ぐらいたしか中国からの輸入に頼っているというのが現状でありますので、そういった点からしても非常に重要なご指摘をいただきましたので、ちょっと農水省さんと相談をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

黒岩委員から、大変貴重な資料も提出をいただきまして、ありがとうございました。この後、今のご提言を踏まえて厚労省、そして一部研究ということなどからも文科省も関わるところがありますが、漢方のみならず機能性食品とかいろいろな面で、今そういう要望が我々の方にも来ておりますので、今後、事務方も含めて今のご提言を踏まえて進めさせていただきたいというふうに思います。

それでは、どうぞ。

○渡邊委員　ただいまの黒岩委員のご発言に関係があるのでございますが、厚生労働省は非常に間口が広くあちらこちらにあるのですね。なかなかうまく連携体制をとるというのは難しいと思うのですよ。ですから、今回このプロジェクトの再構成を見させていただきますと、重複がなくなって非常にすっきりしておりますし、それぞれのプロジェクト毎にやはりワーキンググループみたいなものを作って、他省庁の人も呼び込んで検討した方がいいのではないのでしょうか。

例えば漢方に関して言いますと、医薬基盤研の和歌山の農場など、必ずしも機能が活性化していないような気がしますし、そういうことがあると思います。

それで、私の渡邊昌と書いてある資料があるのですが、これ、よろしいでしょうか。

私は食育委員会で4年間やってきまして、この食の将来ビジョンと同じように、非常に扱う範囲が広くて対象も様々でありますので、委員会でいろいろ検討した結果、こういう形にまとめると非常にすっきりするのではないかと。これを一つのたたき台にしようということで、検討を始めました。対象と目的、それを実行する仕組み、地方と国、民間企業との連携をダイアグラムとしてわかりやすい図にしたものです。

重点課題としたのは、とにかく身に付けねばならないこととして、乳幼児期のしつけ。学校生活で身につける学習。大人になっての実践。高齢期になっても、食により健康を維持して、できるだけボランティアとしてでも社会に貢献していただく、それとともに食文化の継承もしていただく。

それを、個人の目標、地域の目標、国の目標、民間の目標、としています。地域のコミュニケーション社会の再生がないと、日本の安定した基盤というのは得られないだろうと考えておりまして、そのために、国としてはそれを下支えするようなスキームとメニューを提示する必要があるのではないかと。また、民間の方をお願いすることとしては、食品の開発とか、様々なことが入ってくると思います。

それで、裏ページの方は、まさに各省庁との連携に絡むところでありまして、各省庁が行っている、こういうようなことが食育の方にも提携していただいているわけでありましてけれども、この案と、今回のプロジェクト6、プロジェクト7辺りは非常に重なるところが多いと思いますので、できればワーキンググループみたいなものを立ち上げて、黒岩先生などにも入っていただいて、本当に健康を維持する一生の食というのは何なのか、それと、心も一緒に育てるというのを食育の方で重視し始めておりますので、そういったことが入ってくるとうまく動くのではないかと感じております。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

それでは、信川さん。

○信川委員 信川でございます。

プロジェクト6の食育、プロジェクト10の特に朝食、子どもについてお話ししたいと思います。

私は、臨床現場において患者に生薬を併用して治療に当たっております。黒岩先生から生薬のお話がありましたので、生薬について考えてみますと、保険適用の漢方薬が力を持っていますが、残念ながら疾患、症状によっては力が足りないのが実情です。口から取り入れたものによって人間は免疫力（抵抗力）を高めていくわけです。食事、健康食品と同様に、薬も口から取り入れるものであり、食品の機能と同じように機能を持っています。漢方治療において保険適用外（自費）の生薬にはパワーを持っているものもありますから、その人の状況に合わせて、生薬のコンビネーションを決めて治療を行っています。確かに保険適用外の生薬を手に入れるのは難しい状況です。保険適用外の生薬を治療に必要とするニーズを持っている患者が多いのが実情です。

といいますのは、病院や診療所での定型的な治療では十分に成果が現れない場合があります。例えばアトピー性皮膚炎、不妊症の患者になりますと、定型の薬では治療は難しい方がおります。そうしますと、食事療法および保険適用外の生薬などを使って、その人に合った治療メニューを決めて治療を行うことが必要です。

本題の方に移りますが、食育は隘路に挟まっている場合が見受けられます。私が見ている中学生の話をさせていただきたいと思います。このお子さんは、夜、あまり眠らないということでした。どうして眠らないんですかと尋ねましたら、大人は遅くまで起きているし、兄や姉も遅くまで起きているので、夜遅くまでネットサーフィンなどをやっていたというわけです。そうしますと、朝起きるのが遅くなり、朝食を欠食して、学校も休んでしまうと。その時にお母さんは看護師なので食事の大切さは知っていますが、お子様に言えずしつけがしにくいと。私が子どもの頃ですと、朝は子どもは眠たいわけですから、母親や祖父母にたたき起こされて、それで朝起きて、何とか朝食べて、食べられない場合はおむすび1個でも持って学校へ行きました。とにかく学校へ行くということで、行っていたわけです。

食育などの情報が氾濫していますが、今申し上げた母親、及び中学生といった、問題を抱えている当事者がどのようにそれを解決したらいいのか。つまり、誰のところに行けば

この課題について相談に乗ってくれて、具体的にどうすればいいかということを知らない、分からないというのが実情です。

診療した中学生は、人間が生きていくためには食べることが重要であることをよく理解していないでした。学校の授業も十分出て、夜中も起きてネットサーフィンをやりたい、それだけの体力が要るわけですから、そのためには朝食をきちっと食べて、生活のリズムを築いていくという。昔でしたら、家の中で教えられていたことが、なかなかうまくいかないというのが実情でした。できることからやっていくことが食育ではないかと思います。

今回の食に関する将来ビジョン検討会で行うことは、最初に、佐々木政務官がおっしゃったように、事例を分かりやすく紹介することです。健康日本21、食育などのいろいろな情報が出ていますが、残念ながら今申し上げたような、課題を持っている消費者自身に、こういう情報が素直に伝わっていかない。そこで、もう少し手を差し伸べてあげて、具体的に話せる場とか、具体的な事例を示すことが必要ではないかと痛感しています。

具体的な事例を広めるには、企業だけで行うのは非常に難しいですので、今回の食に関する将来ビジョン検討会は全省庁が一丸となって進めているプロジェクトであり、国が率先して方向性を示すことが非常に重要ではないでしょうか。といいますのは、企業がリスクを背負ってある事業を進める時に、その事業の稟議を得ることは非常に難しいことであり、国がある方向性を示していただけることによって、その後押しをしていただけることになります。今回の食に関する将来ビジョン検討会は、社会に具体的な事例を広めるために重要な意味を持っていると思います。

今の中学生を例に挙げて考えてみますと、この人を元気にするために教育機関、企業などが関わっていく時には、保育園に関連する厚労省、小、中、高、大学、専門学校に関連する文科省、企業に関連する経済産業省、広報担当の内閣府などの各省庁の協力を得て、企業、消費者を巻き込み、広報活動を進めることは重要であると思います。

次に、プロジェクト7の医療、介護、福祉についてお話をさせていただきたいと思います。厚生労働省は命、健康を扱っていますのでいろいろ難しい面はありますが頑張っていると思います。とはいえ、医療、健康食品に関してはリスクゼロの場合でしか対応できないと考えるのではなく、医薬品の効用、食経験などを意味あるエビデンスと捉えて、各自が情報を得た上で健康のための課題を解決するメニューを選択できるような環境を作ることが重要です。世界標準に合ったチャレンジをしていく行動変容が新成長戦略のために必要です。

今後は、安全性や有効性は重要ですが、例えば食のことを考えますと、食経験だけではエビデンスは十分でないという考え方もありますが、人間の寿命は限られています。非常に高齢な方もいらっしゃるでしょうが、平均寿命は 80 歳ぐらいですから、数十年の間に自分が持っている課題を解決できるエビデンスを伴った方法を得ることはなかなか難しいと思います。

そうしますと、現状ではエビデンスはここまで分かっている、ここから先は分からないという情報を、課題を持っている消費者に示して、トレードオフをいただいて、適切な方法を選択していただくのが重要だと思います。

私が診療している 45 歳の男性は、頭脳労働の職業のため、ストレスがたまって、チック症状を呈し、神経過敏になっています。そこで治療方法の 1 つとして、症状を改善することが期待できる薬を使ってみたらいかがですかとお勧めしたときに、すぐ返ってきた言葉は、眠くなるのでは、頭が働かなくなるなどの副作用の可能性を理由にネガティブな反応でした。それは確かに重要ですが、チャレンジしてみるということも重要ではないでしょうか。この薬の作用及び副作用をご説明して、投与量も半分にしてみるとか。使ってみて眠気が襲ってくるとか、頭が十分働かないことになった場合は使用を中止することで副作用の問題は解決できます。薬を使うことによって、神経過敏になって出ているチック症状がおさまることによって生活における快適性が増すということもあると思います。薬を飲まない不都合と飲んだ時の不都合の可能性を比較考量して最終的にはご自分で判断することが重要です。まず試してみて結果を見て判断する、といった行動様式が国民一般に欠けている面があるのではないのでしょうか。

そうしますと、私たちは、先ほどから申し上げていますように、いくつかの方法についての利点と欠点をきちっと説明して差し上げて、その中で使っていただくことが重要です。

もう一つ申し上げたいのは、エビデンスは短期間で形成されるものではなくて、消費者、企業、マスコミ、行政が一丸となって、一緒に試行錯誤しながら作り上げていくものであることを知っていただきたいです。

必ずしも想定通りではなかった時に、国民一般やマスコミが行政の責任を問うとか、そういうことではなくて、現状をよく理解していただいて、今後の人たちのためにもエビデンスを蓄積する環境を作っていくことが必要であると思います。消費者、企業、マスコミなどの関係者がそれぞれを理解する努力が必要です。

食料自給率の向上などの国民運動を進めていく時に、公務員について考えてみますと、

公務員の方々は国民一般の方と同じ生活をして、母親や子どもがいらっしゃいますが、国民一般の方によっては公務員を特別な存在として捉えている方もいらっしゃるようです。これは非常に残念なことです。「食」に関するビジョン達成のために、公務員が何かをするという行動変容が、国民との心理的距離を縮めるという点でも必要ではないでしょうか。

例えば、本省の方々は限られた人数で非常に多くのプロジェクトをやっている、過酷な状況で働いています。食を使った健康運動プロジェクトのモニターを公務員が取り組むことにより、どういうふうに健康な状況になっていくか。例えば朝はやっぱり欠食しないように。例えば課長がお昼の食事をコンビニで買ってきたらと言ったら、コンビニではなくて、バランスのとれた食事を摂るとか。あるいは省庁には、ここで考えているような、企業と一緒に開発したバランスの取れたコンビニ弁当を販売する場所があり、それで健康状態が変わってくる、といったように、公務員が健康のためのモデルケースになるといった行動変容が望まれます。

公務員の方々も消費者と一緒に環境を作っていくことで、公務員をより身近な人として捉え、公務員とのコミュニケーションをよりとりやすくなり、健康への取り組み方を理解していただくためにも、よいと期待できます。

プロジェクト8の（2）において、経済産業省が行っております産業創出調査研究事業で地域見守り創出調査研究事業に参画させていただいています。本検討会において高齢者の見守りを進めていくということが重要であることを取り上げていただき大変感謝申し上げます。今までは経済産業省、厚生労働省、内閣府の方に協力いただいておりますが、さらに農林水産省の方も加わっていただき、いろいろな知識、経験、技能を加えて取り組んでいけることを大変うれしく思っています。

最後に、6次化で人材育成として、コーディネーターを育成していく取組を具体的に示していただいたことは大変うれしく思います。このことを進めていただければと思います。

以上でございます。

○佐々木政務官 ありがとうございます。大変貴重な意見をいただいているんですが、大勢の皆さんが今日参加をいただいているものですから、できるだけ短い時間で提言をいただければというふうに思います。

それでは、安井委員、どうぞ。

○安井委員 まず、資料1の1ページの冒頭、プロジェクト1の（1）、取組内容ということで、ここから始まっているわけなんですけれども、これが取組内容、検討中も含めて

コーディネーター・専門家等人材の情報共有ですとか、リンクを貼るとか。言ってみれば持っている情報を披露するだけというか、リンクなんて別に難しくもないし、コストもかからないということで、やろうと思えば1秒でできる話なので、あえてこれを（１）の取組内容という大上段に書く必要があるのかなと。やって当然ではないかという気がいたします。

もちろんこれは第一段階として大事なことはあるんですけど、あくまでもツールであって、課題解決、多面的な多層的な課題があった場合にどうやってリーダーシップをとっていくとか、課題解決をしていくかという、もっと本当に連携に関わることを取組内容として、検討も含めてここに書いていただけるといいんじゃないかという気がいたします。ちょっと平易じゃないかなと私は感じました。

それから、プロジェクト3の食文化についてですが、いきなり地域独自のという項を地域性に特化したところになっちゃっているんですけども、もっと日本食としての一般的なよさの発信というところからまず始めて、それからあと、地域の特性・特徴へブレイクダウンしていくという、一つプロセスが要るんじゃないかなという気がいたします。すごく長寿で健康的な、この長寿立国となった背景に、この日本独特の食文化というのがあると思いますので、大して動物性タンパクをとらなくてもお米と大豆で健康的な体を作ってきたという、そういう経験則とか、あるいは合理性をもっと披露して、そこら辺のことというのが多分これから人口増加したり、経済発展していける国の人たちにとってはすごく興味深い話になると思いますし、予防という点では薬膳とかその漢方以上に健康的で予防的で、しかも安価でおいしいということで、もっとそういうところから第一段階の前段階から発信して、次に地域の特性、観光につなげていくとか産業につなげていくというところに1つにしていくと、なのではないかという気がいたしました。

いきなり地域というところにいってしまうと、本当にありとあらゆるところの小さなところがボロボロ出てくるということで、とりとめがつかなくなってしまうのではないかという気が少しいたしました。

それで、おいしいということでは、本当に四季の変化ですとか、豊富な食材、本当にそういうのが健康的で合理的でおいしいということであれば、海外の人たちも大変喜んでいただけるのではないかなと思います。

それから、そういう日本食の1つの特徴の中には、発酵技術とか、微生物や菌類の活用ということがいろいろあると思うんですけども、これは生物多様性の多様という中では

一番最下層の源泉といいますか、発酵ですとか微生物とか菌類というの、こういうところにもつながってくるのではないかなということで、もっとそこら辺も伝統的な、何気なく食したり、例えばお漬物でも何でもそうなんですけど、家庭で一般的に本当にそういう発酵技術はすごく根付いていると、そういう理論的なこととか、もうそれが生活に密着しているというようなところから始めて、本当に普通の人がそういうふうに自然にきちんとしていい物を食べているんだよ、体にいいものを食べているんだよということを、もっと先に披露した方がいいのじゃないかということを私は感じました。

以上でございます。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

○美甘委員 日本の食料の安全保障について申し上げますが、これが強固かといえば多分そうではではないだろうと思います。ただ、極端に脆弱かといわれれば、これもそうではないと思っています。

1つは、日本には経済力、ないしは購買力がまだまだあります。例えば小麦、大豆、トウモロコシの輸入額は大体今 7,000 億円ですが、極端に価格が上昇すれば別でしょうが、この辺のレベルであれば十分に購入できる経済力は持っている。

2点目は、特に穀物の調達先でみますと、アメリカ、オーストラリア、カナダ、EU といった先進国が9割近くを占めています。例えば原油ですと、イラク、イランなど、政治的に不安定なところが多いわけで、それに比べれば安心感があると感じています。

ただ、安全保障の面で何もしなくてもいいということはないわけで、一つ問題になるのは、供給ショックということだと思います。食料の場合、世界的に需要がどんどん伸びるわけではありませんが、供給が急減することはあり得るわけです。例えば今年に入りまして天候不順ということで、ロシアが小麦の輸出を規制しましたが、天候不順による供給ショックがマーケットに対して影響を及ぼします。

具体的に安全保障という場合、平時で何をすればいいのかということですが、民間の経済活動があくまでも主体であり、政府は民間の活動を側面支援するという役割に徹するべきと思っています。この中で、民間は安くて安定的な食料を確保するということです。

官の役割では、食料輸出国と友好的な外交関係を維持する必要がありますし、有事法を整備しながら、配給システムや農地への転換などがうまくできるような準備が必要になってきます。また、輸入の円滑化から言いますと、港湾インフラを整備することも入ってくるとしています。

そして、国内生産の増強を当然のことながらやる必要があると思います。これはあくまでも農業の競争力の強化が前提になっており、結果として国内生産が増え、自給率が上昇していくという姿が理想的な形と考えております。

以上です。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

それでは、服部先生、先にお願ひします。そして、榊原先生、近藤先生、お願ひします。

○服部委員 遅れて参りました。すみません、失礼しました。

いろいろな観点にわたって私もお話しはしたいんですが、限られた時間の中で、国策として農業というのをどう捉えるのかということをお聞きしたいなと思っておりました。と申しますのは、今から四、五十年前ですが、フランスのドゴール大統領が自給率 100 % ない国は独立国とは言えないと、こう発言されたことで、フランスの周りの国が慌てて自給率を上げようとなつて、英国が 46 しか当時なかったのに、今 70 幾つまでいきましたね。ドイツは 68 だったのがやはり 80 幾つになつて、アメリカが当時 102 だったんですけれども、それが現在 126、そしてフランスが 105 だったのが現在 111 と。これは上がり下がり随分ありますけれど、とりあえず先進国は自給率はなるべく上げようという努力はみんなしてきています。

その中で日本は、工業国を標榜したんだと思うんですけれども、そのことがありまして一挙に農業従事者が 1,434 万人いたのが現在 299 万人ですか。漁業従事者が 300 万人いたのが今 10 分の 1 の 30 万人ですね。そうすると、その人たちの半数以上が 65 歳以上で、今現在、元気のいい 65 歳ですけど、あと 10 年すると 75 歳と。果たして元気でいられるかどうかという問題も含めまして、やはり若い人がこういったものに参入してくるような仕組みをもう少しきちっと作っていただきたいなと。それで、いろいろ手を打っておられるのは存じているんですけれども、もう少し具体的に分かりやすくというのは、お米の従事者が時間給に直すと、平成 14 年の数字だと思いますけれど、マクドナルドが今 1 時間 900 円ほどもらえるんですけれど、時間給に直すとお米の従事者は 179 円とこういうことで。その他にも、他にアルバイトをしながらそれは補充していることは存じております、やっぱり米なり農業をやっていることによって、ちゃんと生きていけるような、そういう仕組みをきちっと作っていただけるのかなと。そのための今、皆さん奔走されているんだと思いますが、その辺を一つお聞きしたいことと。

それに、私はスローフードができた 1989 年頃から協力しておりまして、今会員が世界

に8万5,000人ぐらいおるんですけども、しかし、この人たちの運動を私どもも見ていて感じるんですが、消費者を動かす運動をしているんですね。と申しますのは、消費者が農業従事者に対してもっともっと安く作れないの、もっといいものをつくれないうという声をかけるような努力をさせます。そうすると、農業従事者もこうしてられないなと思って、一生懸命いい物を作るようなんですね。いい物を作れば、そして安くなれば、人は購買意欲が出て買うと。またさらに土地が広く摂取するようなことができるようになって、生産者は種を多くまけると、物価もまた安くなる。

今まで20年間たちましたけれども、相当そういう仕組みがよくなっていると思いますので、私も今現場に行きますと、講演の活動の中で皆さんに、あなた方は協力してくれますかとまず聞くんです。何を協力すればいいんですかと言うから、今日から夕飯を作る場合にメニューを全部書き出ささいと。それを持ってスーパーに行ったら、その責任者をつかまえて、これはどこでとれたものだとはっきり聞きなさいと。これは実は海外から来たものです、これはこの県ではとれませんと言ったら、じゃ、どのくらいとれないのか、なぜこれができないんですかというふうに強く申し入れなさいと。そうすると、不思議かなことが起こるのです。そこのお店の社長なり店長が、今度は生産者に向かって、あなた〇〇〇を作れよと言ってくれるようになったところが出てきました。

実はこの仕組み作りを日常の中で今やっているんですが、初め、これは動かないと思っていたんですけど、動き始めているんですね、一部。それで、なるほど自分たちが動かなきゃいけないだなと。国民を動かさなきゃ意味ないですね。ですから、そういう意味も含めて、こういう運動というか仕組みをもう少しきちっと作りたいのと。

あと、マスメディアをもっと利用しないかなと。と申しますのは、今、私、ピカチュウだとか、ドラえもんを使って食育をこれから進めていく算段をしているんですけども、これはテレビとか雑誌も含めてなんですが、実は農業従事者にしても漁業従事者しても、スーパースターを作らないと人はついてこないんです。若い人というのはやっぱりスーパースターってあこがれの対象になるんですね。そうすると、メルセデスに乗っている百姓がいいのかどうか分かりませんが、何か夢があるものにつなげてあげたいという。

そういうことを含めて、やっぱりスーパースター（農業や漁業）を作っていくということをこれからやっていかなきゃいけない。

それと、最終的に申し上げるのは、やっぱりサステナビリティというか、循環可能な社会構造というものを作っていくことは、今世界の潮流ですから、こういったことをき

ちっと日本の政府としてそれを打ち出してくださらないかなと。やはりこかれが我々、これから進めていく中で安心して協力もしていけるし、やはりこれからの計画を立てられるに当たっての設計図というのは、サステナブルな設計というものを、すべて工業から始まって農業まで含めて、おやりになられたらどうなんだろうなと思っています。

よろしくお願いします。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

それでは、榊原先生。

○榊原委員 非常によくまとまっていると思うんですけども、地域とか農村、漁村とか、そういうことが中心にまとめがなされているんですけど、私が一つここで足りないと思うのは、国際的な視点なんですね。つまり、日本の食文化っていうのは、非常に国際的にユニークなわけですね。あるいは、日本の食材の代表見ても、日本の食材の体系というのは全然違うわけですね、フランスやイタリアと。そういう観点から食文化を見るということが、僕は非常に重要だと思うんですけどね。

今までの日本の食文化がどういうふうにして維持されてきたのか。今後それを維持していくためには何が必要なのか。何が今、問題になっているのか。食料自給率なんて言われますけどね、そういうことを含めて考えていくという視点が大事だと思います。

それから、また、ちょっと服部先生もおっしゃいましたけれども、今、スローフードとファーストフードみたいな話がありますね。スローフード云々というのは、大体イタリアから始まっているんですけども、日本の食文化って基本的にスローフードですよ。ですから、そういう中で日本の食文化を見直してみる、そのメリットみたいなものをもう一度再評価してみるという、そういうことが非常に重要じゃないかと思うんですね。もちろん地産地消とか地域が大事だということはそれはそれでいいんですけども、むしろ非常に日本的なものが一体どこにあって、それを今後どうやって継承していくんだということの検討が私は非常に必要だと思っております。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

次、近藤さん、お願いいたします。

○近藤委員 資料1全般を見まして、一言で申しまして幅広くカバーされており、その点は評価いたしてございますけれども、何個か意見がございますのでお話しさせていただきます。

まず、意見書の方の3番に記載の、プロジェクトに取り組む先進的な地域の姿をどのよ

うに描くかなど検討を進めていきたいということが記載されてございますけれども、若干スロー過ぎるんじゃないかなというような気がいたしてございます。もう既に先進的な取組というのは行われているところがあるわけでございますから、従いまして、むしろこれを後押しする、そんなことをここには盛り込んでいただけないものかなというふうに思っております。そして、その上で、これをモデルとして全国に展開していくという手順ではないかと思います。かなり私どももやっておりますけれども、かなり先進的な取組を既に活発にやっているところがございまして、その後押しということもしっかりここに盛り込んでいただきたいということでございます。

それと、プロジェクト1の6次産業化の取組のところでございますけれども、ここに1次産品の付加価値の向上というのは、やっぱり6次の中にも私は含まれると思うんですよ。そのことがここに言及されていない。1次でもなく2次でもない1.5次的なものはございますから、それらについても対象にすべきでないのかなと思ってございます。具体的に例を挙げますと、いわゆる端境期市場を狙った通年出荷のイチゴとかカボチャとか、こういった取組もやはりこの6次産業化の中に私は含まれるべきだと思いますね。その点をここに対象にすべきではなかろうかというふうに感じました。

その次に、消費者ニーズの反映について、ちょっとその辺の取付きもちょっと不足しているんじゃないのかなと。やっぱり6次産業の推進に当たっては、消費者のやっぱり参画というものも促して、ともに高付加価値化に取り組むということで、その施策を私はやはり設けるべきでないのかなと思ってございます。

その地産地消、そして地域ブランドの創造という観点からも、やはり消費者ニーズを反映した施策といいますか、もうちょっと具体的に申しますと、消費者と生産者の距離を短くしてともに商品開発に取り組む施策というもの、こういったものも盛り込んでいただきたいなというふうに思いました。

例えば、私ども、もう既に取り組んでいるんですけれども、子どもの成長に不可欠な亜鉛の含有量を通常の2.5倍にした大豆の栽培方法を開発中でございますが、これもやっぱり消費者サイドのやはりニーズがあって、どうもこれいけそうだな、じゃやってみようかということで、食べる側の専門家のアドバイスを得ながら進めているわけでございますけれども、こういったものもやはり対象にすべきではないかというふうに思います。

それと、コーディネーターに関連してでございますけれども、やはり6次産業化というのはやはりこのコーディネーターの活動というのは要に私はなると思いますので、従って、

コーディネーターの質・量の確保というのは大変、私は重要であるというふうに考えております。ここでは、そういったものを進め、そのネットワークの形成ということにちょっととどまっているので、先ほどもちょっと話が同じように出たと思うんですけども、やはりここにとどまらずコーディネーターの確保、これについて結構負担になるものがございいますので、その支援措置というもの、その充実というものもやはりここに盛り込んでいただけないのかなというふうに思っております。

次に、プロジェクト2の国産燃料のバイオ燃料に関する取組でございますけれども、今回、混合率向上に向けた調査・検討ということで盛り込まれておるのは、これは評価できるんですけども、やはりもう一步という気がいたしております。やはりもう諸外国では常用されている、やっぱり「E 10」ですね、ここについてのやっぱりある意味挑戦しなきゃならん作業があると思うんですけども、やはり私どもとしては、実証モデル事業としてこのE 10による畑作農村のやっぱり燃料サイクルの確立ということもできますので、何とかそういうことが、規制上難しいものがあるかもしれませんが、何とかここを打破していただきたいなと思っております。

まして、これは林作体系の維持にもつながっていますので、北海道の場合ですね。特に4品種をクルクル回しているというのが通例でございまして、たまたまビートが供給過剰になると。これを何とか利用できないかということがございまして、とにかく何とかして欲しいというのがもう農業者の声としてございますので。設備は立派にあると、補助金で立派な工場もあって、でも、横浜まで持って行って処理しなきゃならんとか、非常にもったいない話で、海外から来て笑いものにも半分なっている部分もございしますので、見学者が来てですね。そういったところについて、やはり前に進めていただかなきゃならんと思いますね。

それと、次にプロジェクト5の(1)の輸出対策の取組でございますけれども、この記載では「輸出先として有力である地域について事業化に向けたF S調査を実施」とございますけれども、この調査というのは全国1つ、今、6次産業化で今年度やっていると思いますが、全国で1カ所調査してそれを活用するというようなことは、これはちょっとできないというか無理があるのではないかと思います。やはりこの輸送というのは特定の市場があって、特定の作物が特定の箇所から特定のところに行くということですから、従いまして、対象となる地域、そして輸出作物というものをきちっと決めて、地域の調査というか、地域特定の市場調査、流通・物流の調査というものができる、そんな仕組みに私は

すべきだと思いますね。

そして、これがしっかり調査・検討されたその結果をもって、その調査終了後に多くの地域企業が輸出に現実に踏み出せるような、そういう調査であって欲しいと思いますね。今までの全国1本やってもどこでも使えないと、そういう本来輸出元、個別に決まるものを、全国のひな型を作ってもこれは使いものに私はならないと思いますね。やっぱり個別に具体的に使えるものを、予算の許す限り複数取り組んでいくべきでないかと思います。

それと、その次が、プロジェクト7の医療、福祉、介護の取組の中で、機能性食品に關しまして、この機能性表示、なかなか難しい課題ではございますけれども、やはり何と言ってもこの表示の件については、やはり海外、EU、アメリカ、韓国、中国辺りのその制度と比べれば、はるかにやはり私は遅れをとっているなと思ってございます。

従って、その認証取得負担というものを、やはり先進国並みにもう少し突っ込んで具体化するように進めるようなことを、何とかお願いしたいと。具体的には、今ある栄養機能性食品の範囲を少し拡大するとかですね。それと、もちろん特保の取得負担の軽減、さらにはもう一つは、地方認証というものもできないのかなと。地方にそれぞれにもかなりこういうものをチェックできる機関がございしますので、やはり地方認証制度というものが新設ができないかと。あと、表示も、表示でなくとも店頭表示というのもございますから、何とか、やはり私どもは単に特保を軽減するというだけでなく、そういう妥協的な案も持っていますので、そういうところの検討もちょっと進めていただけないかなと思ってございます。

かなり健康機能性食品というのが出てきていますので、で、明らかにいけそうだなというものも、あっても表示ができないということで、大分、北海道の方もそういう中小の企業が、海外に行っては通用しているんですよ。海外では高く評価されて、かなりの賞をとったり何かしているんですけども、国内では全然そういうものは官の方が付き合ってくれないというのがございますので。

それと、もう一つは、先ほどもちょっと話が他に出たんですけども、いわゆる伝統的な健康食品というのが、特に発酵食品でございますね、日本の得意とするその発酵。それは、具体的には身近な漬物とか、黒酢とか、あと納豆とか、くさやとか、それからいずれもそうだと思うんですね。そういった我が国特有の、古来より伝承的に愛用されてきた食品というのがあるわけでございまして、これが健康増進に寄与してきた可能性が大と考えられるけれども、しかし、今までそれについて科学的な根拠というものが証明されてい

いわけですね。従って、ここについてきちっと体系立てて調査する、そういった体制というものも整理していただければなというふうに思っています。

最後に、実は皆さん、もうご承知と思うんですけども、全体的な話として、韓国が国家的なプロジェクトで、今、全羅北道のところにフードポリス構想というのが計画されているわけですが、大体 2010 年から 2015 年にかけて造るということで、5,500 億ウォンを投入して、大体 500 億円ぐらいですかね。国家プロジェクトとして、これはいわゆるオランダのフードバレーに相当するものを計画して、今、盛んに作業をしているところだと思いますけれども。

この計画というのは、アジアの市場というもの、食市場というものの成長というものを彼らは展望して、そして、その食に関する研究開発、生産の拠点の形成によって東アジアの食品のハブになるということ、そして、食品クラスターを主要な国の成長エンジンの 1 つにするということを目指しているということは、はっきり彼らは言っています。この食の分野に韓国に、我々遅れをとらないように、インチョンでもって空港ハブを取られて、プサンでもって港ハブを取られて、その次に食品のハブも取られるということにならないように、やはり我々国家レベルでの大型のクラスターというものを形成して、やっぱり世界に通用する新たな技術とか商品、販売のイノベーション創出というものに取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。

そういうことで、こういった視点に基づくやはり食に関する将来ビジョンというものをしっかり、私は国レベルでもって策定されることを強く望みます。

以上でございます。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

多くの皆さんからご意見をいただきました。ここで舟山政務官が退席をされますので、コメントを。

○舟山政務官 どうもありがとうございました。今日は一委員として参加をしておりますけれども、今日も今まで多くの意見が出されましたけれども、私なりに今回のプロジェクトの中で重要なのは 2 点あると思っています。

1 つは食文化で、1 つは医療だと思っています。それは別々のプロジェクトというよりも、本当はすごく密接不可分につながっているのかなと思っています。やはり、私、実は安井委員、同じことを先に言われてしまったんですけども、本当に地域の独自の食文化も大事ですが、これ、榊原委員の意見とも重なるんですけども、やっぱり日本独自の非

常にユニークなこの食文化を、改めて再発見をして、特にそこには発酵という、多分これも日本独自だと思いますけれども、発酵文化、味噌だったりぬか漬けだったりいろいろありますけれども、その発酵文化も含めて日本の独自の食文化の再発見をして、それでやはり改めて認識をした上で地域に落とし、また、それを海外に発展、普及していくという、そういう結び付きが必要なのかなと感じています。

その際に、やはり今、機能性食品の話も出ましたが、やっぱり何となく伝統的に体にいいとか何に効くとか、私、すごく印象的だったのが、2回目の時に黒岩委員からも、長いものを蒸して病気の時にそれを使ったという話がありましたけれども、例えばそういうものって、その時にどういう機能があるからそれをやったかなんて、なかなかエビデンスもはっきりしていませんけれども、それを普及させるためにある程度エビデンスの蓄積は必要かもしれませんが、どこまで積み上げれば一定の機能がうたえるのかということは、もっと議論していかないと、厳密に科学的にきちんと証明できなければ何も言えないというのが、今の機能性食品だったり、その機能表示だったりするわけですが、そうじゃなくて、やってみる、本当に西洋医学の薬とかだったら副作用が怖くてなかなか飲めないというのがあるかもしれませんけれども、食品とかであれば、仮に効かなくてもそれが毒になるということはあまりあり得ないような気がしますので、その辺をどう折り合いをつけていくのかというのは、これは本当に厚労省とか文科省さんとも連携しながらきちんと積み上げていかなければいけないのかなと、そんなことを思っています。是非、この省庁横断的でまたいろいろな専門家の方がいるこのところで、そこを少し深めていきたいなということを感じています。

以上です。

○佐々木政務官 あと 30 分少々ぐらいになりましたけれども、皆さん方にご協力いただきながら進めております。

先に篠崎さんから手が挙がってございますので、先にお願いをいたします。その後、お願いいたします。

○篠崎委員 篠崎です。

プロジェクト8の農山漁村コミュニティの再生は非常によくまとまっていますが、さらにもう一步、企業との関係に踏み込んだ方がいいのではないかと思います。

今、企業は人材の入口と出口のところで大変苦勞しています。グローバル戦略を前提とした新入社員の育成と定年延長に伴った高齢社員の活用です。簡単なようですが制度の再

設計まで検討しなければいけません。

私は企業の人材育成を思い切って農山漁村に任せるというぐらいの踏み込み方があってもいいのではないかと考えています。企業側の制度に踏み込んだ農山漁村と企業の新たな将来モデルは、今後の議論の中で検討すると非常に面白いと思います。

以上です。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

それでは、菊地委員、お願いいたします。その後、木内さん、お願いします。

○菊地委員 菊地です。

今回は、私、本部長にお願いしたいということで、もう一つ、大切なことをやっていただきたいということでお願いしたいと思います。

今まで検討されている 11 のプロジェクトは、これは大変丁寧に検討されていると思いますが、この会の主な課題は、我が国の人々が体と心が健康であるために食を中心にした、衣食住を今後どのように進めるかを話し合う場と心得ています。

我が国の現状を見ますと、前回も申し上げましたが、一例を挙げますと、がん、糖尿病、腎臓病、人工透析、動脈硬化、高血圧、膠原病、アトピーなどが、1950 年から比べると異常に多くなっている現状です。まだ日本では少なかった乳がん、骨粗しょう症も欧米並みに増加しています。また、スポーツではお相撲さんのけがの多さ、テーピングを貼るのがはやっています。陸上の選手が微細骨折を起こすなどが現状です。これ、ちょっと笑えない話、深刻な話だと思います。

対策として、私の先生で平成 20 年に亡くなられた漢方医の伊沢凡人先生の言葉をかりますと、食べ物では身になるビタミン・酵素・植物繊維不足、食用油・動物性脂肪・砂糖の取過ぎ、生活面では口内細菌による血管内壁の損傷、特に動脈硬化、腎臓病、人工透析なんかは口内細菌毒による発病が 70 % ぐらいあるというふうに、伊沢先生は言っておられました。

以上のような問題に対して、日本国はもとより外国でも調査研究事例が多数発表されています。一例を挙げますと、アメリカでは 1970 年代、がんを含め多くの病気が増加し、75 年から 2 年間をかけて国内外の専門家 3,000 名を動員し 77 年に 5,000 ページに及び報告書が提出され、それに基づいて、これはマクバガン報告書と言われていますが、フードピラミットが作成され、国を挙げた健康運動が行われた結果、90 年代から減少を始め、がんについては平成 5 年に日本のがんと逆転しています。現在もアメリカは減少を続けており、

日本は増加し続けています。

以上をとりましても、躊躇する時間はないと思います。私は専門の研究家を総動員して調査チームの立上げを行い、同時に国家プロジェクトとして総合健康学を各省庁横断の立上げを強く提案します。なお、強力なリーダーシップを発揮されることをこの場でお願いしたいと思います。

以上です。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

それでは、木内委員、お願いいたします。

○木内委員 木内と言います。よろしくお願いします。

私は、生産者なものですから、現場の立場から、ちょっとピントがずれるかもしれませんが、いくつかかいつまんで提案したいと思います。

まず3つ、大きな枠組みですね。我々生産者というのは、なかなか日頃労働に従事していますから、情報が取れない。そして、こういう分厚い書類が難しいんですね。だから、基本的にこのビジョンというのはシンプルにして欲しいと。それが1つです。

2つ目は、やっぱり成功事例をしっかりと作らないと普及しないと思います。そういう意味では、選択と集中で、強力に要は推し進めるもの、そして、もったいないけどいったん捨てるもの、これを明確にするべきだというふうに思います。

もう一つは、やっぱり本気でやるという姿勢であったり、本気度合いが伝わってこない、我々現場はなかなか動けないものです。

そういうこの3つのキーワードをしっかりと分かるようなビジョン策定にして欲しいというふうに思います。

その中で、私が現場論で言いますと、やっぱり農業、農村が持っている資源、これは日本の場合、やっぱり作物を作るにしても、いろいろな生命産業、いろいろなことを先生方言われていますけれども、やっぱり水ですね。この水を最大限、実は汚染しているのは製造業、まさしく農村においては農業なんです。具体的なことはここで申しませんが、実際その水を再生させる、または農業、生産現場においてしっかりと水を継続的な資源として担保できる、そういう製造の在り方、生産の在り方に対して補助金を出すとか、推奨すると。

具体的なことは霞が関でこちらで決めてもらわなくても、むしろ現場に地域によっていろんな手段が違いますからあると思うんですね。だから、私はできれば、この資料を見さ

せてもらおうと、必ずこちら側に予算、金額が付いているわけです。この金額も、あくまでもこれは私の個人的なアイデアですけれども、例えば入口をしっかりと緩くして、テーマを明確にして入口は緩く、だれでも参加できるように。しかし、出口のところでしっかりと規制して欲しいと。費用対効果がしっかりと求められるもの以外は、やっぱりそこで、仕分けじゃないですけれども、プロの専門家の、やっぱり政治家の先生たちや行政の方々だけではまだ届かない専門的な知識もありますから、しっかりしたその専門家、見極める専門家チームを作って、そして、逆に出口評価について、例えば出口のところでしっかりと効果を出せるものに対しては補助率を高めるとか、提案はいいけど、やっぱり出口で社会的に地域活性化、いろいろなものに結び付かないものに対しては補助率を1割にするとか。

今、我々農業だと、国庫の補助金というのは大体2分の1と、こういうふうにみんな思っていますけれども、そこにもしっかりといろんな出口評価をむしろきつくした、必ず短期間で成功事例を作るという本気さが欲しいというふうに私は感じております。

あと、具体的なことで言いますと、例えばいろんな法律や規制がありますがけれども、農業の食の現場でいうと、実際、日本の農家が再生産、継続できる、サステナブルな農村の産業として残っていくためには、2割です。2割の価格が上がれば、必ずこれはできるというふうに私は思っています。

私は自分で、一人農商工連携、6次産業って、生産から加工、流通、販売まですべての事業をやっております。これは小さいものもありますけれども。その中で感じたことは、どの分野も、例えば川上の生産者が損をして、川下の流通が要は得をしているような言われ方もしますけれども、どの分野を検証しても、もうひいひい言っている状態です。ただ、実際に原料生産のところで2割上がることによって、その他の川下の方に必ず私は波及してくるというふうに思っています。その後の一番の問題は市場です。今、日本の市場というのは相対取引、先取りがほとんど主流になって、市場としてのきちとした機能がなされていないんです。これは流通の複雑化、流通と生産の規模の格差が問題です。そういう意味においては、しっかり2割農産物、国内の生産高は8兆円ありますけれども、それを10兆円にすると。これで日本の農家はしっかり残っていけるといふふうに私は思っています。

あと、いくつかありますけれども、例えばこの食ビジョンの中でも、やっぱり農業といっても例えば生産事業なのか。これは生産事業と考えたら、この中にもいっぱい出てきますけれども、農業経営者を育成するとか、または地域のリーダーを作るとか、または食産業総合のプロデューサーを育成するとか、これは全部当てはまってくると思います。しか

し、反対側とは言いませんけれども、これとちょっと性格が違う、例えば地域保全事業をする。これはちょっと私が勝手に名前を付けましたけど、地域保全事業をするということであれば、戸別補償なんかってというのはここで当たってくると思います。

しかし、私は、であれば、せつかく戸別補償をするわけですから、要件をしっかり付けた方がいいと思う。例えば環境に配慮するとか、例えば生物多様性を取り組むとか、またはリサイクルとかCO₂削減の生産事業をやるとか、こういうふうに分けてもらえれば、我々生産者にはいろいろ専業農家もおりますし、兼業農家もおりますし、いろんな後継者もおりますし、年代によってはもう高齢化されている生産者もおると。その中で自分の一番目の前に取り組みやすい選択技を明確にして欲しいというふうに思います

ちょっと話がまとまりませんが、やっぱり基本はシンプルにして欲しいと。そして、やっぱりその取り組む手段は、技術は、むしろ民間側に、または地域に選択させるようなそういう手段が好ましいんじゃないかなというふうに私は感じております。

以上です。

○佐々木政務官 それでは、最後になりましたけれども、仲宗根委員、お願いいたします。

○仲宗根委員 沖縄から来ました仲宗根です。

第2回、第3回の委員会で私の方から、沖縄県の水産の立場で、地域の人材の育成と後継者の育成、食育普及の必要性和環境保全、ブルー・ツーリズムのソフト作りの支援をいただきたいというお話をしてきましたが、今回まず、ちょっと気になる点をお話したいと思います。

プロジェクト1の方の地域資源を活用した農山漁村の6次産業化のための連携についてという部分で、取組内容、すばらしい事業推進の内容が挙げられているんですが、まず、皆さんご存じと思いますが、沖縄県の県経済を支えている主な収入源は年間2,000億円を超す公共事業などの財政投資と、あと広大な米軍基地、今問題になっておりますけれども、米軍基地がもたらす軍用地の借地料や、基地で働く従業員、約1万人ほどいますが、そうした雇用の給与などを含む2,000億円を超す基地収入、そして復帰後急成長を遂げております沖縄観光産業が稼ぎ出す年間約4,000、今は4,300億円ほど達しておりますが、この観光収入の3本柱で、公共事業、基地、観光のアルファベット表記の頭文字をとって、3K経済と呼ばれております。

しかし、沖縄県は高失業率、低所得県ということで、戦後から現在に至るまで一貫して地域の発展目標に、掲げているのが、自立経済でございますが、実際、沖縄復帰後から現

在に至るまでこうした「財政依存」「基地依存」が現在の依存経済を深刻化させてきているのが現状でありまして、沖縄観光産業のような沖縄経済を牽引する大事な基幹産業というのがもっと求められているのではないかと考えております。

現在、沖縄ではこの3K経済、公共事業と基地の収入というのはどんどん厳しくなってきましたので、沖縄ではこういった3K経済に続く新しい産業としまして、新3K経済というのも出てきております。健康食品、環境ビジネス、金融ビジネスの頭文字をとって3K、これに大学院大学の研究を含めまして、新4K経済と呼ぶ人もおります。

特に健康食品産業では、過去の沖縄ブームと、長寿県沖縄のブランドというのを生かして、ノニ、ウコン、チョウメイソウ、天然塩、モズクを原料とするフコイダンの抽出、ゲットウなどからの防虫や血栓予防薬の成分の抽出、そういったものなどの新分野のビジネスが、粛々とではございますが、沖縄県内で現在展開されております。

しかし、こうした原材料の生産者側の方は、こうした県内に眠る未活用のまま眠る機能性の高い沖縄の地域資源の掘起しを、皆さんでいろいろ試行錯誤しながら掘起しを図っているにもかかわらず、生産者はその原材料を作って、そうした健康食品やその他の加工品としての技術のノウハウと販路先の開拓の事業展開、また、先ほどお話もございました、エビデンスの問題も重要で、知識的にも資金的にも難しく断念せざるを得ない生産者も県内にはまだまだたくさんいらっしゃいます。

しかし、プロジェクト1のような6次産業のための推進の、こうしたすばらしい予算が組まれて事業費が当たられたとしても、予算獲得に向けていろんな生産者、事業者が手を挙げてきます。その予算獲得に向けて、コンペなどによる競争によって事業展開を逃した生産者へも、救いの手段を見出して欲しいと思っています。今後の6次産業創出事業の方と、現在いろいろ成功事例もありますが、この農商工連携の活用によって、先にブランド確保と販路展開に成功した生産者や事業者などが、他の生産者からの独占、競合しない原料の買取価格の向上や就業者などへの視野も入れていただきまして、前者も後者もうまく連携した6次産業化へのソフト作りの支援策をいただけたらと考えております。

すみません、ちょっと長々となっています。最後に、プロジェクト3の方で、「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の連携とありますが、こちらの方で気になることをちょっとお話ししたいと思います。

この取組内容で、地域の多様な食文化の発掘、継承、創造とありますけれども、沖縄県は、皆さんご存じだと思いますが、過去は長寿県沖縄ということで挙げられてきましたが、

いやしの島のイメージもございまして、沖縄に行けば長寿になれる。そうした文言から観光客の増加を後押しして経済効果が現在 4,000 億円。沖縄に住めば長寿になれる、それで沖縄移住の増加が 5,000 人から 2 万人。沖縄の物を食べれば健康、長寿になれる、ゴーヤとかノニ、ウコンを食べれば長寿になる、これも経済効果、1,000 億円を超えています。泡盛を飲めば長寿になれる。泡盛の売上げ増加が経済効果 200 億円となっております。しかし、ふたをあけてみると沖縄は現在、全国で肥満のワースト 1 位となっております。

それはなぜかと言いますと、先ほど信川先生や渡邊先生からもお話がありましたけれども、沖縄の場合は戦後アメリカ文化が入ってきて、食事の文化が欧米食になっております。インスタントフード、ファーストフード中心の生活により成人病を抱える子どもたちも増えており、実際、沖縄の方では、沖縄の子どもは今後、短命の予備軍とも言われております。

先ほどありましたこのプロジェクト 3 のような地域の多様な食文化の再発掘、もう一度見直しと継承が必要不可欠であります。沖縄県では、沖縄の先人が伝えてきた栄養価の高い食材を活用した食育活動の取り組みが頻繁に行われております。現在、食育活動を漁協や農協、県も含めて動いておりますが、ボランティアがほとんどです。ボランティアもいつまでも続かないものですから、先ほど木内委員がおっしゃっていたように、やはり民間の方、生産者側が見つけやすい、シンプル化した補助金の取り方で、指導者の在り方等も検討していただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

委員の皆さん方から、それぞれ大変貴重なご意見をいただきました。時間がほんの少しだけ残ってございますので、政務官の皆さん方で 3 名ほど出席をしていただきました。大変時間がなくて申し訳ございませんが、二、三分でご発言をお願いいたします。

3 人おられるので、最初から来ておられた順番で。

○藤本政務官 ありがとうございます。国土交通大臣政務官の藤本でございます。二、三分では言い切れないことがたくさんあるんですけども、正直申し上げますと。

この「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開という 1 枚紙の、これは別紙 1 になりますか、ここで観光といろいろ連携をとということなんですが、若干表現振りとして直してもらいたいということがあるので、これはまた事務的に言わせていただきますが、例えば施策案で、「地域資源を活用した観光事業の促進」と書いてありますが、地域資源

を活用しない観光事業ってほとんどあり得ませんので、もうちょっとここは表現振りというのは考えた方がいいかなというふうに思ったことです。

それと、先ほど、木内委員の方から水が大切だというお話がありまして、そこでちょっと思い出したんですが、これ全体として見て、森林、森ですね、このところももう少し入れ込んだらどうかなと思います。というのは、食と何があるかということ、水も関係があるんですが、森の中に入って多様な生物がありますと、基本的にそのガイドさんとか行くと、これは食べられる、これは食べられないとか、よく分かる。これ、そのまま食べるとおいしくないけど、てんぷらにするとおいしいよとか、本当にまさにその地域の人しか分からないようなこととかあったり、あるいはそういうような食文化といっても食文化って広いので、また定義は難しいと思いますが、本当に親しくなってくると、いろんな食べ物を出してくれるんですね。そういうのってレストランとか旅館とかだと食べられなくて、実は普段食べているようなものが一番おいしかったり、一番その地域に根ざしていたものだったりするんですね。

だから、これを例えばプロジェクトの3のところかな、地域食文化の実態把握といった時に、そういう本当に生活に根ざして、普段から食べているようなものまでの地域食文化というところまでこれは把握してもらおうと、かなり奥深くなっていくのかなというふうに思いました。

それと、先ほどの資料の別紙1で、国交省の観光を担当していますので特に申し上げると、2008年が日本食と書いてあるんですね、真ん中の表で。2009年は日本の食事と書いてあるんですね。これはJ N T Oに聞いてみないとよく分かりませんが、実は日本の食事というのは日本食だけではなくて、多分、世界の中でもこれだけバラエティに富んだ料理を、日本のイタリアン、日本のフレンチ、日本の中華というのをどこに行ってもおいしいものが食べられるというのも、実は観光面からいうと相当資源になっていくということもあって、そういうのを売り出せるようにできればいいかなというふうに思ったことが一つ。

もう一つ、最後に。まだ本当はたくさんあるんですが。この別紙の中で、「料理人による発掘」というのが左の方にあるんです。これ、ちょっと一つの実例で言いますと、この間ちょっと北海道に行ってきました。北海道は食料基地、私も北海道局を担当しているので北海道に行ってきたんですが、ホテルで2回、違うホテルで食事をした。1つのホテルは、これはどこどこ産のどこどこでとれた何々ですと、一々説明してくれるんですよ。その野菜もお肉も。もう1つは、ほとんど説明がないわけです。

そうすると、説明してくれると、この地域にこういうものがあるんだということが分かって、ちょっと見に行ってみようかぐらいまで実は行くんだけど、説明していないところで、後で聞くと、やっぱりその地域でとれたものを全部出してはいた。けども説明がないと、そんなものは知らないんで、もしかしたら九州かもしれないし、北海道で食べたものがね。そういうことになったりするので、これはサービスの1つになってくるんだろうと思いますけれども、そういうところから売っていく、その地域の食材を売っていくというようなことなんかもやっぱり考えてもいいのかなとは思いました。

他にたくさんありますが、時間ありませんので、高橋さんに。

○佐々木政務官　ありがとうございます。

じゃ、高橋政務官、お願いします。

○高橋政務官　お疲れさまでございます。経済産業省の大臣政務官をしております高橋と申します。

私もたくさん言いたいことがあるんですが、時間ありませんので、短めにしたいと思います。先週アフリカのアンゴラという国に行きました。そこでレタスが1個 2,000 円いたします。それから、キャベツも 1,500 円ぐらいだったですかね、するような国でした。なぜ高いのかと言うと、農業がないからでございまして、ほぼ全量輸入に頼っているということで、それだけ高いんですが、この食の将来ビジョンというこのビジョンのこれは、今回出していただいたのも、前回までに私も言わせていただいた様々な出口の対策等を含めて、よくまとめていると思いますし、それについては評価をしたいと思います。

ただ、今日も新聞等に出ておりますように、農家の人口が一気に急減少をしてもうあと5年ぐらいでどうなるんだという記事が今日も出ておりますけれども、そっちは戸別所得補償等の論議の方になるのかも分かりませんが。これはどっちかというとクオリティの方を重視したような政策になっていると思うんですが、フード・セキュリティということになると、クオリティと、もう1つクオンティティという、その量の確保の問題が出て参ります。そこについてここではそういう論議はしないのか、食の将来ビジョンということを考えて時に、そのことをどうするのかということもやっぱり考えるべきじゃないかなと。アンゴラでそのようなことを思ったものですから、そこについてはまた今後の論議の中でも是非していただければなというふうに思います。

そして、アンゴラでもう一つ思ったのは、アンゴラのレストランに行ったら、すしが出

て参りました。そこで日本の舟盛りが出て参りまして、すしがいっぱいあって、カリフォルニアロールとかいっぱいあるんですけども、すしの中に生のイチゴが入っているものがあつたりですね。まさに日本の料理というのはこういうものだというのは、ある程度やっぱりちゃんと知らせていくという部分が、過去、農水省が例の「すしポリス」で悪評を買って、失敗いたしましたけれども、やっぱりやり方の問題だろうと思いますので、是非その部分についてもお願い申し上げたいと思います。

最後に、経済省の方と農水省の方で、是非やっぱり連携すべきところを連携していった方がいいと思います。それで、経済省の方と農水省の方で、それぞれ官房の方になると思うんですが、勉強会を既に始めておりますが、ちょっと輸出・輸入とかいう話になると、どうも農水省さんは警戒を大分されるようでございまして、そこで非常に雰囲気が悪くなるというような話を聞いております。是非、やっぱりオープンマインドで、農水省だけのものじゃない、経済省だけのものじゃないと、お互いのいいところをお互いに助け合うような政策を、こういう会ができたので、是非そういう場をもっと深めていただければありがたいなというふうに思っておりますので、そのことを提案をして私からの話としておきます。

○佐々木政務官 小川政務官。

○小川政務官 総務省の小川でございます。地域の振興、発展の観点から取り組んでまいりたいと思います。

このビジョン全体については、大変多岐にわたってまとめられたと思いますので、すばらしいできばえだと思うんですが、何を課題だと認識しているのか、何がターゲットなのか、そこを少し具体的に詰めるとよりよくなるのかなという気がいたします。

それと最後に、日本の農業がなぜこんなに弱いのか。あらゆる製品サービスにおいて、これだけ生産性を上げて、国際競争力は決して負けない国なのに、なぜ農業だけ、1次産業だけはこうなのか。それは技術なのか、ちょっと考えにくいんですが、技術なのか。天候なのか、土地なのか、それとも相手方、欧米の分厚い所得保障なのか、為替なのか。何が決定的に日本の農業を脆弱にしている理由なのか。これだけの専門家の先生がお集まりなので、事を単純化するというのは時に危険ではありますが、あえてここが決定的に日本の農業を弱くしているという点に関してご見識がございましたら、どなたかコメントを簡潔にいただけたらありがたいと思います。

○佐々木政務官 できるだけ短くお願いいたします。

○菊地委員 私、この中で農業をやっている人が2人かな。その中で、農業問題が熱く語られているわけですが、私、農業の現場から言いますと、農業というのは国民の健康をきちっと守る立場にある職業だと思います。それで、産業としての農業と、もう一つは健康を伝えていくという、発信するという使命を持った職業が、私は農業だと今も思っています。

ところが、研究機関、それは農協も含めてですが、全く体の健康という発想が全くない。ということは、消費者というか、そういう流通業者とかそういうところから発注があって初めて形を作るという、そこに大きな農家からの発信というのがないというのが、私はここが一番問題だと思います。

この前も農協で、農協の青年部が食と健康の勉強会をしたいということで、私呼ばれたんですが、途中から農協の幹部に、あいつの言うことを聞いたら農協がつぶされるということで、途中でペケになりました。そんなことが農業をだめにしている大きな原因ではないかと、端的に言いますとそういうふうに思います。

○佐々木政務官 ありがとうございます。

皆さん方には大変忙しい中、しかも遠方からもおいでをいただいた皆さん方もございまして、多くのご意見をいただきました。ビジョンを中身のあるものとしていくために、先ほど来お話がありますが、各府省との間で連携をさらに進めていきたいと思ひますし、政務官レベルでも話し合いを進めていきたいというふうに思ひてございます。

さらに、今日欠席の委員であります、茂木委員からのご意見というの、皆さん方の手元にいつていると思ひますし、今後の進め方というところについては、今のご意見もいろいろ出されてございますので、資料3として入れてございしますが、皆さん方からいただいたご意見も参考にさせていただきながら、その点は進めさせていただきたいというふうに思ひます。

多くの意見をいただきました。1つだけ、服部先生から答えろと言われて答えていないところがありますので、そこだけお答えをさせていただきますが。

農業の参入については、昨年の農地法の改正で相当参入は緩められました。ただし、賃貸は緩められました。所有は依然として相当規制がかぶってございします。それは農地が所有をあまり緩くしてしまった時に、復元不可能になるということも心配をされるので、ただし、農業生産法人などに参入をしていただひて、農業者の資格を取っていただければ、それはいつでも農地の所有も可能だということでございますので、先ほど来お話がありま

すように、私どもは食ビジョンをあずかって、少し平たくなく言わせていただくと、このビジョンを通じて私たちは一つは、先ほどもお話ありましたが、産業という農業だけではなくて、命をみんなで府省横断的に考えたいということと、ふるさと文化とも言えますが、ふるさとというものをもう一度府省を横断して考えたいということを通じて、成長戦略につなげていきたい、そんな思いで取り組ませていただいているところでございます。

省庁の体制についても、そこに示させていただきましたが、各府省の皆さん方と連携がとけるような仕組みで、我々の内部も相当、今そういう仕組みにさせていただいているところでありますので、是非今後とも皆さん方のご意見をいただきたいというふうに思います。

予定の時間が参りました。12月をめどにビジョンをまとめていきたいというふうに思っておりますし、本日いただいた意見、あるいは各府省に連携に向けたさらなる検討というものを進めて具体的なものにしていきたいと。

次回の会合については、後日ご案内を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

本日はこれにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時56分 閉会